

優良緑地確保計画認定制度における評価の基準に関する有識者会議
設置要領

1. 設置目的

- ・ 優良緑地確保計画認定制度は、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の観点から評価・認定する制度として、都市緑地法に基づき、令和6年11月に創設された。
- ・ 本制度は、国内外における社会状況の変化等を踏まえて、評価の基準等の見直しを検討していくものであり、専門的な見地からの意見を聴取することを目的に、「優良緑地確保計画認定制度における評価の基準に関する有識者会議」(以下、「会議」という。)を設置する。

2. 会議委員

会議の委員は、【別紙】のとおりとする。座長は、議長として会議の議事を総括する。

3. 会議

座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。会議については、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。議事概要については、発言者を明示しない形で作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。

4. 庶務

委員会に係る事務は、国土交通省都市局都市環境課が処理する。

5. その他

以上に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

優良緑地確保計画認定制度における評価の基準に関する有識者会議
委員名簿

● 委員（五十音順、◎：委員長）

氏名	所属
飯田 晶子	東京大学 工学系研究科 都市工学専攻 特任講師
一ノ瀬 友博	慶應義塾大学 環境情報学部 学部長・教授
加藤 翔	一般財団法人日本経済研究所 調査局 副部長
武田 正浩	一般社団法人 不動産協会 都市政策委員会 委員会社 森ビル株式会社 都市開発本部 計画企画部 環境推進部 部長
原口 真	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 フェロー
平松 宏城	株式会社ヴォンエルフ 代表取締役／株式会社 Arc Japan 代表取締役
堀江 隆一	CSR デザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長
柳井 重人(◎)	千葉大学 大学院園芸学研究院 教授

● オブザーバー

- ・ 東京都 都市整備局 都市づくり政策部
- ・ 環境省 大臣官房 環境経済課
- ・ 環境省 自然環境局 自然環境計画課
- ・ 金融庁 総合政策局 総合政策課
- ・ 国土交通省 総合政策局 環境政策課
- ・ 国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課

● 事務局

- ・ 国土交通省都市局都市環境課